物価高騰の影響を受ける中小企業への支援

➢ **物価高騰の影響を受ける事業者を下支えするとともに、持続的な賃上げに向けた環境整備等に取り組むことにより、中小企業の持続的な成長につなげていく。**

１．提案・要望内容

【提案・要望先】内閣官房、経済産業省、公正取引委員会

（1）エネルギー価格高騰への対応

○ エネルギー価格高騰対策を機動的かつ国の責任において全国統一的に実施すること

（2）価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

○ 価格転嫁の円滑化に向けて「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底および実効性向上に向けた取組を継続すること

（3）生産性向上等に取り組む中小企業への支援

○ 生産性向上等に資する「中小企業省力化投資補助事業（カタログ型省力化補助金）」の対象製品等を拡充すること

２．提案・要望の理由

（1）エネルギー価格高騰への対応

○　エネルギー価格高騰に伴う負担を軽減するため、今後もエネルギー価格の動向等に応じて、燃料油価格や電力・都市ガス・ＬＰガス料金の負担軽減策を機動的かつ国の責任において全国統一的に実施することが必要。

（2）価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

○　物価高騰に対しては、物価上昇を上回る賃上げの実現が必要であり、コスト上昇分を適切に価格へ転嫁することで賃上げの原資を確保していくことが重要。

○　県内中小企業において十分な価格転嫁が進んでいない状況を踏まえ、円滑な価格転嫁が実現できるよう「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底および遵守状況のチェック機能強化等の実効性向上に向けた取組が必要。

（3）生産性向上等に取り組む中小企業への支援

○　中小企業が「稼ぐ力」を向上し、持続的に賃上げの原資を確保できるよう、事業者が行う生産性向上等の取組を後押しすることが必要。

○　特に、今年度から国で開始された「中小企業省力化投資補助事業（カタログ型省力化補助金）」では、対象製品・業種が限られていることから、対象の拡充が必要。

（本県の取組状況と課題）

(1) エネルギー価格高騰の影響および対策

○　滋賀県景況調査（令和６年度第１四半期）によると、エネルギー・原材料価格上昇に関し、９割を超える中小企業が「悪い影響がある」旨、回答。

○　本県では、エネルギー価格高騰に伴う負担軽減を図るため、国の総合経済対策において負担軽減措置の対象となっていない特別高圧電力およびＬＰガスを利用する事業者等に対して支援してきたところ。（支援対象月：Ｒ５．４～Ｒ６．５）

(2) 価格転嫁の円滑化に向けた本県の取組等

○　県内の中小企業におけるコスト上昇に対する価格転嫁は、依然として十分に進んでおらず、転嫁状況は二極化の兆しが見られる。

○　そうした中、国では、価格転嫁の円滑化に向けた各種対策を実施されているが、県内中小企業を対象に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の認知度を調査したところ、全体の約４割の事業者が「知らない」と回答。

○　本県では、適切な価格転嫁の促進に向けて、県独自の特設ホームページを立ち上げるとともに、労務費の指針の遵守等について県内企業に呼びかけている。

コスト上昇に対する価格転嫁率

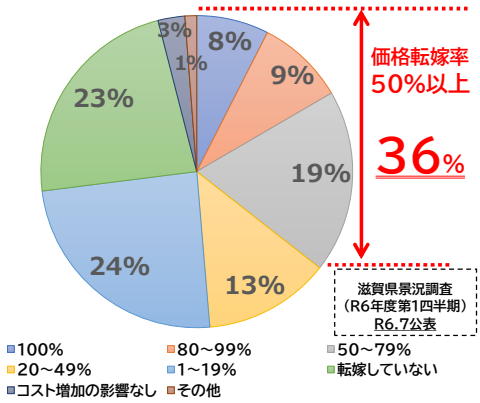

「労務費の指針」の認知度

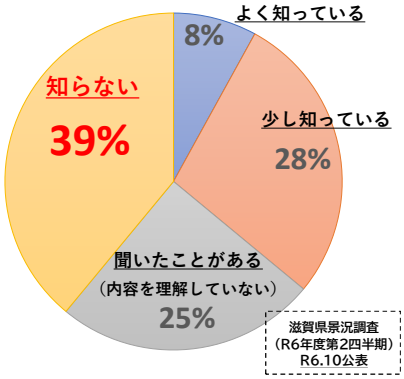

(3) 生産性向上に向けた本県の取組等

○　本県では、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図るため、県内の中小企業が行う生産性向上や新事業展開等の取組を支援している。

（Ｒ６滋賀県未来投資総合補助金：申請件数約 2,460 件、申請金額約 11.6 億円 ※R6.9 月末時点）

○　国の「中小企業省力化投資補助事業」については、生産性向上や人手不足解消に資する事業として期待されているものの、県内事業者から「対象製品や対象業種の範囲が限定的」「高額な設備が多く、小規模事業者には資金的に難しい」等の声が聞かれる。

担当：商工観光労働部　商工政策課　　TEL　077－528－3712

農業農村振興施策の推進

➢ 農業の競争力強化による成長産業化や中山間地域等のにぎわい創出により、持続的で生産性の高い農業の実現と農村の次世代への継承を目指す。

【提案・要望先】財務省、農林水産省

１．提案・要望内容

(1)農業農村整備事業の関係予算の拡大

○ 農業農村整備事業関係予算の令和７年度当初予算枠の拡大および「防災･減災､国土強靭化対策」の継続的かつ十分な予算の確保

○ 土地改良区等による施設の維持管理に対する支援の強化

○ 地域コミュニティの維持に不可欠な、多面的機能支払、中山間地域等直接支払交付金、および中山間地農業推進対策の十分な予算の確保

(2)国営事業の着実な推進

○ 国営土地改良事業「近江東部地区」「東近江地区」の着実な推進

2. 提案･要望の理由

農業農村整備事業の関係予算の拡大

○ 農業の成長産業化に不可欠なスマート農業の導入や農地の集積・集約化の促進に資するほ場の大区画化等の農地整備と、老朽化が進む農業水利施設の長寿命化対策、ため池や干拓施設の豪雨・耐震化対策を着実に進めるため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大と、令和７年度までとされている「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」の継続と十分な予算確保が必要。

○ 豪雨災害の増加や資材価格の高騰など、自然的、社会的、経済的な情勢の変化により、食料安全保障の基盤であり、様々な多面的機能を有する農業水利施設の保全が困難になってきているため、土地改良区等による施設の維持管理に対する支援の強化が必要。

○ 多様な主体の参画により農村のにぎわいを創出し、農村地域のコミュニティを維持することは、食料安全保障を支える農用地の保全や末端の水利施設の適切な維持管理、農地農村の有する多面的機能の発揮に不可欠であるため、多面的機能支払や中山間地域等直接支払、中山間地農業推進対策の十分な予算の確保が必要。

国営事業の着実な推進

○ 永源寺ダムの堆砂急増による機能低下を解消する、国営総合農地防災事業「近江東部地区」と、大規模な基盤整備を契機として収益力向上やスマート農業の実装化等を目指す、国営農地再編整備事業「東近江地区」の着実な推進による計画的な事業着手が必要。

（本県の取組状況と課題）

農業農村の強靭化に資する農業生産基盤整備の推進

○　農地整備を契機に、担い手への農地集積・集約化を加速。農地集積率は全国高位の 65％
➡ ほ場整備率は 90％だが、大区画率は７％に留まっており、スマート農業の実装化に向けさらなる推進が必要

○　防災重点農業用ため池のうち 38％の 177 か所で耐震対策が必要な状況であり優先度を踏まえ計画的に対策を推進。またﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟの作成（100％）、ため池管理アプリの導入等の減災対策にも取り組んでいる

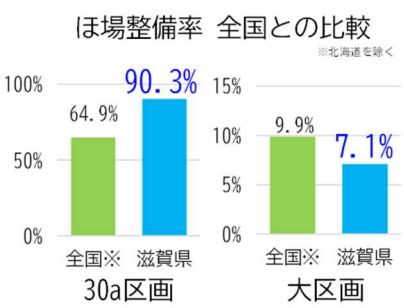

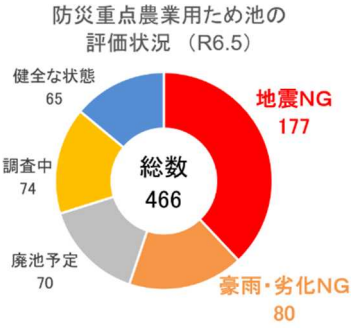

土地改良区の運営の安定化による適切な施設の保全

○　本県の土地改良区は、気候変動や多様化する営農に応じ、複雑かつ高度な操作・管理を行う中でも省エネや再エネ導入に積極的に取り組んでいる

○　資材価格等の高騰に加え、施設の監視・遠隔操作に使用する NTT 専用回線のうちｱﾅﾛｸﾞ回線の使用料金の段階的な値上がりや、2029 年の運用廃止（予定）に伴うﾃﾞｼﾞﾀﾙ回線への切り替え対応が、さらなる運営の圧迫要因になってくるため支援が必要

○　ｱﾅﾛｸﾞ回線廃止の影響は 11 土地改良区（約 140 回線）、本県水田面積の 47％にも及ぶ

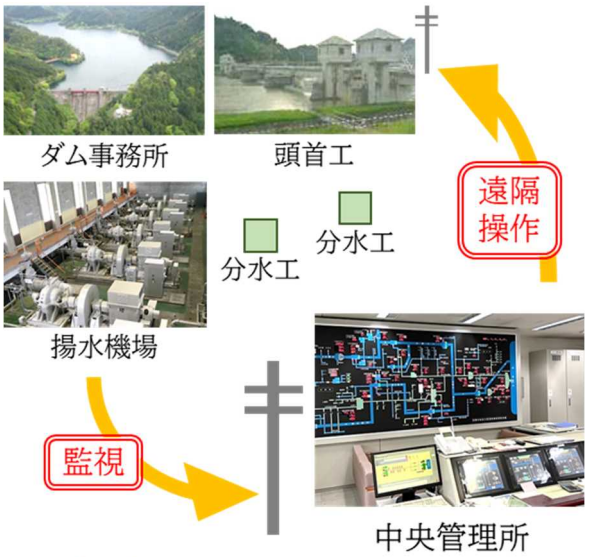

農村に関わる人のすそ野を拡大しにぎわい創出

○　中山間地域等直接支払は取組面積が年々拡大中、荒廃農地の発生防止に効果を発揮
　第６期対策は面積 1.4 倍に増加の見込み

○　多面的機能支払の面積カバー率は約７割と全国高位（５位）

滋賀県中山間直払　協定面積の推移（ha）

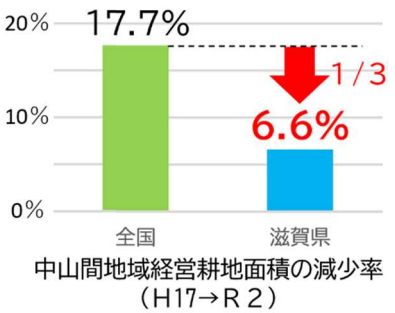

中山間地域経営耕地面積の減少率
（H17→R２）

○　さらに、企業・大学など多様な主体と集落をマッチングし、協働活動に支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」や、農村ＲＭＯ形成への支援により、農村に関わる「人のすそ野」が拡大している

田んぼアート（地元企業と協働）

大学生との稲刈りイベント

担当：農政水産部　耕地課　企画・技術管理係　TEL 077-528-3943

デジタル社会の実現に向けた取組の一層の推進

➢ 新たな価値創造や地域課題の解決に向けたＤＸの取組を通じ、人が人らしく生活し続けられるデジタル社会を実現し、「未来へと幸せが続く滋賀」をつくっていく

【提案･要望先】デジタル庁

１．提案・要望内容

(1)システム標準化・共通化に対する継続的な支援

○ 標準化対象事務に関するガバメントクラウドやその接続ネットワークの利用料等、システムの運用経費について地方の負担増とならないよう配慮すること

○ 移行困難システムをはじめ、各自治体の状況に応じた移行完了までの積極的な支援を行うこと

(2)データ連携基盤共同利用に対する支援

○ データ連携基盤の共同利用にあたって、国としての将来的な全体像を早急に示すとともに地域の実情に応じた共同利用に関する支援を行うこと

２．提案・要望の理由

(1)システム標準化・共通化に対する継続的な支援

○ システムの運用経費について、県内市町ほとんどが既に複数自治体での共同利用やクラウド化により経費の削減に取り組んできたところであるが、標準化移行後のガバメントクラウドやネットワークの利用料、システムの運用経費が現行の2倍以上になることが見込まれるため、新たな財政支援の創設やガバメントクラウド等の特別料金など、これらの自治体への特別な措置が必要。

○ 住民生活に影響を与えることなく移行業務が円滑かつ安全に実施されるよう各自治体および各システムの状況を十分に把握した上で移行期限の緩和や事業者への働きかけ等の積極的な支援が必要。

(2)データ連携基盤共同利用に対する支援

○ 県でビジョンを検討するためには、将来的な国全体の統一ビジョン等の策定が必要。

○ データ連携基盤運用開始後の維持管理･更新経費についても継続的かつ十分な財政措置が必要。

（本県の取組状況と課題）

(1)システム標準化・共通化に対する継続的な支援

○県内のシステム共同利用の状況

	設立年	クラウド等協議会名
	団体数	構成団体
1	H27	滋賀県６町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会
	6	日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
2	H27	おうみ自治体クラウド協議会
	8	近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、米原市、甲賀市
3	H30	長浜市及び東近江市情報システム共同利用協議会
	2	長浜市、東近江市
4	R3	（単独クラウド）大津市（中核市）
	1	大津市
5	R4	彦根市および高島市基幹業務系クラウドサービス共同利用業務
	2	彦根市、高島市

移行困難システム
報告済

移行困難システム
報告済

(2)データ連携基盤共同利用に対する支援

今年度に入ってから都道府県に対して年度内のデータ連携基盤共同利用ビジョン策定を求められているところであるが、現在、県内いずれの市町においてもデータ連携基盤の運用実績はなく、今後の運用予定についても未定であるため、年度内のビジョン策定に苦慮しているところ。

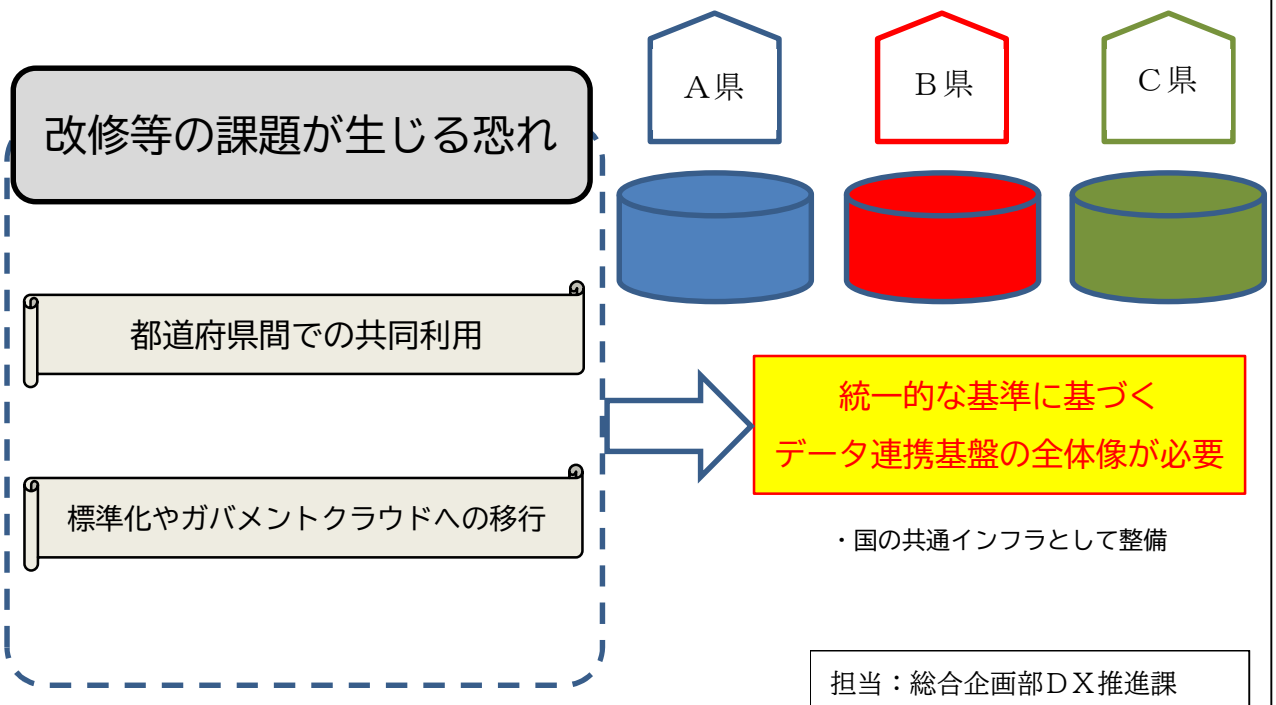

・国の共通インフラとして整備

担当：総合企画部ＤＸ推進課
地域ＤＸ連携推進室
TEL　077－528－3382